

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



主な内容

CONTENTS

村職員の給与と定員	2~3
国際交流2002	4~5
国保及び老健制度改正	6~8
秋の全国交通安全運動	9
スポーツ・ニュース	10~12
情報・こちら保健師	13~16

ホームラン狙って

—8月4日、北群馬子ども会
キックベースボール大会 in 総合G—

9 部門別職員数の状況と 主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減事由
		13年	14年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	23	22	△1	その他(△1)
	税務	8	7	△1	事務のOA化(△1)
	民生	26	26	0	
	衛生	4	4	0	
	農林水産	10	9	△1	事務の統廃合縮小(△1)
	商工	1	1	0	
	土木	6	6	0	
	小計	80	77	△3	
特別	教育	26	27	1	業務増(1)
	小計	26	27	1	
公営企業等	水道	6	6	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	8	7	△1	その他(△1)
	小計	20	19	△1	
総合計		126	123	△3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

10 定員適正化計画

計画期間：3力年(平成14～16年)

部門	区分	13年	14年	15年	16年
一般行政	減員		(8) 9	1	2
	増員		(5) 5	1	3
	差引増減数		(△3)(△4)	—	1
	職員数	(80) —	(77) 76	76	77
特別行政	減員		(1) 1	1	—
	増員		(2) 2	—	—
	差引増減数		(1) 1	△1	—
	職員数	(26) —	(27) 27	26	26
公営企業等	減員		(1) —	—	—
	増員		— —	—	—
	差引増減数		(△1) —	—	—
	職員数	(20) —	(19) 20	20	20
計	減員		(10) 10	2	2
	増員		(7) 7	1	3
	差引増減数		(△3) △3	△1	1
	職員数	(126) —	(123) 123	122	123

※ () 内は実績です。

(2) 退職手当

区分		村		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続	20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分
	25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
最高限度額		60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算処置		—	2～20%加算	—	2～20%加算
退職時特別昇給		—	1～2号	—	1号
1人当たり平均支給額		19,069千円	28,355千円	—	—

(注) 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成13年度普通会計決算)

区分	一般行政職 税務職及び教育職
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.7%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	111,514円
代表的な手当の名称	税務会計手当 保育手当等

(4) 時間外勤務手当

区分	支給額
13年度	支給総額 18,331千円
	職員1人当たり支給年額 218千円
(参考) 12年度	支給総額 19,381千円
	職員1人当たり支給年額 213千円

8 特別職の報酬等の状況

(平成14年4月1日)

区分	給料月額表	期末手当
給料	村長 725,000円	14年度支給割合 6月期 2.05月分
	助役 578,000円	12月期 2.10月分
	収入役 550,000円	3月期 0.55月分
	教育長 542,000円	計 4.70月分
報酬	議長 275,000円	14年度支給割合 6月期 2.05月分
	副議長 210,000円	12月期 2.10月分
	議員 188,000円	3月期 0.55月分
		計 4.70月分

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	村	
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	341,694円	43歳0月
技能労働職	342,100円	52歳1月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成14年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	272,600円	—	368,500円
	高校卒	251,800円	287,100円	344,300円
技能労働職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	318,300円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し、採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(平成14年4月1日現在)

区分		村		国	
		決定 初任給	採用2年 経過日 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

6 級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主任	補佐 係長	課長補佐 補佐	課長補佐	課長	
職員数	2人	9人	16人	19人	30人	22人	6人	7人	111人
構成比	1.8%	8.1%	14.4%	17.1%	27.1%	19.8%	5.4%	6.3%	100%

7 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(平成14年度支給割合)

区分	村		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45(1.25)月分	0.60(0.80)月分	1.45(1.25)月分	0.60(0.80)月分
12月期	1.55(1.35)月分	0.55(0.75)月分	1.55(1.35)月分	0.55(0.75)月分
3月期	0.55(0.55)月分	—	0.55(0.55)月分	—
計	3.55(3.15)月分	1.15(1.55)月分	3.55(3.15)月分	1.15(1.55)月分

(注) 1. () 内は特定幹部職員の支給割合です。
2. 職務の給に応じ、5～15% (国においては、5～20%)の加算措置があります。



村職員の給与と定員を お知らせします

村民みなさんに、本村職員給与などの状況について、ご理解していただけるように、そのあらましをお知らせします。村職員の給与や定員は、国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮して、村議会の審議を経て条例で定められています。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (各年度末日現在)	歳出額A	実質収支	歳出額B	人件費率 (B/A)
H13年度	13,940人	4,995,394千円	86,671千円	1,005,723千円	20.1%
(参考) H12年度	13,762人	4,670,544千円	123,605千円	1,020,179千円	21.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

2 職員給与費の状況(普通会計当初予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
14年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	112	472,094	73,000	202,374	747,468	6,674

(注) 1. 職員手当には退職手当を含めない。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与費改定分として0.2%分を含む。

国際交流 2002

中学生ホームステイ体験記Part 1



米国でのすばらしい体験

萩原丘子さん (3区・三年生)

私はこの十日間で、すばらしい体験をたくさんしました。私がお世話になったウェディントンファミリーは、お父さんのジム、お母さんのシャーリン、十三歳のモリー、十一歳のメグ、五歳のジェンナ、三歳のエイミーの六人家族でした。ホームステイ一日目、緊張でいっぱいだった私を、ファミリーは笑顔で迎えてくれました。その笑顔で、私は少しほっとしました。



トランポリンで楽しく遊びました。

二日目、ジェンナとエイミーに、トランポリンをしようと言われ、朝から一日中外で遊んでいました。庭にはブランコや滑り台もあり、くたくたになるまで遊びました。その夜の野球観戦では本場のプレーに魅了されました。



お箸を気に入ってくれたホストファミリー

六日目には、プールパーティーがありました。ピキニを着たジェンナはとてもかわいかったです。プールではレースをしたり飛び込んだり、楽しかったです。その日の夜、他の家にホームステイしていた女の子三人が泊まりに来ました。夜遅くまで話を盛り上がりました。



水上スキーの気分を味わいました。

僕は、この派遣事業に参加できて本当によかったです。十二時間の旅の末ついに米国の地に降りたときには、とても嬉しかったです。僕がお世話になったグリーン一家は、十四歳のトム、兄のマーク、クレイク、お父さんのテッド、お母さんのダウンの五人家族。最初に会ったとき、とても優しく迎えてくれて、とてもうれしかったです。その後ピザを食べに行き、家に向かいました。家では牛を飼っていました。三百頭もいると聞きびっくりしました。周り一面とうもろこしで、自然がいっぱいでした。



ピザレストランでトムとツーショット

二日目はトムと一緒にバイクでトムのお父さんの家へ行き、午後は買い物に行きました。とても店内が広くて驚きました。

僕は、この十日間という短い間にとても楽しい思い出をつくることができました。機会があれば、また米国へ行こうと思っています。

ホームステイを体験して

栗原崇哲くん (5区・二年生)

すばらしいかった十日間

加部聡美さん (7区・二年生)



スイム&ピザパーティーにて

私は、この夏夢だった米国でのホームステイを体験することができました。私が十日間お世話になったホストファミリーは、フーガー・ウェルフ一家でした。日本語の本を持っていつも一生懸命英語を教えてくれたお父さん。朝にはいつも予定を紙に書いてやさしく説明してくれるお母さん。車も運転できていつも優しい十六歳のジェンナ。かつよくて大人の十五歳のタイラー。いつも笑わせてくれる十二歳のアダム。毎日一緒にいていろいろ教えてくれた八歳のコンナ。の六人家族でした。



動物園でコンナといっしょに

とにかく米国の食生活は日本より肉中心で、デザート類はとて甘いものが多かったのです。だから私が日本から持っていた梅干し、のり、ごま塩などはとても不評でした。その反面、けん玉と箸は好評でした。折り紙も人気がありました。私が上手でないため、良く教えられず残念でした。

最初は長く感じられた十日間でしたが、過ぎてみるととても短く、楽しい日々でした。言葉が違ってもあまり会話がなくても、交流を深めることができました。このホームステイは一生忘れられない思い出です。また米国へ行き、ホストファミリーに会うために英語をもっと勉強しようと思っています。

今回の派遣事業に参加して、いろいろな体験ができ、本当に良かったと思っています。



就寝前に「ハイポーズ」



映画館での記念撮影



米国のトラクターはタイヤもビッグ

描くのが好きな私にとっては、とても楽しかったです。

スイム&ピザパーティーでは「アイーン体操」を踊りました。最後はホストファミリーと一緒にみんな踊りました。到着した日に食べたピザはあまり口に合わなかったのですが、そこで食べたピザはおいしくておいしくて感激しました。このようにして、長く短かった十日間はあっという間に過ぎていきました。一番思い出深かったのは、分らない分は分かるまで紙に書いてくれたり、ゆっくり言ってくれたり、わかりやすい言い方で言ってくれたりと、ホストファミリーの優しさでした。この夏一番の思い出を、ありがとうございました。



とてもかわいかった犬の「フロスティ」

米国でのすばらしい体験

星野美穂さん (7区・二年生)

私は、今回の派遣事業に参加できてとてもよい経験ができました。ずっと行きたかった米国へ行って、本当によかったです。私がお世話になったホフマン一家は、お父さん、お母さん、十五歳のジョン、今家にいなくてロシアに住んでいるお姉さんの四人家族でした。小さい子や、女の子がいなかったことが少し残念でした。ホームステイ一日目、不安と緊張の中ホストファミリーと対面しました。その後すぐピザレストランに行き、ピザを食べました。ピザは大きくてとてもお腹いっぱいになりました。

二日目は、ジョンの通っている学校へ連れて行ってもらいました。授業もちゃんとありまし

この夏一番の思い出

清水春日さん (17区・二年生)

飛行機に乗ること十二時間、異国の地米国に着きました。海外へ行くのは初めてだったので何もかも緊張の連続でした。でもホストファミリーに会うとその緊張はなくなりました。ホストファミリーはとても優しくしてくれて、楽しかったです。

一日目はピザのポリウムにまいてしまいました。二日目以降は、いろいろなところへ連れて行ってもらいました。一番印象深かったのはミシシッピ川の花火。すこかったです。休む間もなく「ボカーン」「バーン」とすごい音をたてていました。ミシシッピ川はとても広かったです。それと、お皿にペイントをする店があって、絵を

平成14年10月1日から

国民健康保険(国保)制度 により、医療費の患者負担

と老人保健制度の改正に 等が変わります。

老人保健で診療を受ける人

平成14年9月30日まで

70歳以上の人
(寝たきり等65歳以上)

平成14年10月1日から

75歳以上の人
ただし、昭和7年9月30日以前
に生まれた人と65歳以上の寝た
きり等の人は引き続き老人保健
の対象となります。

七十五歳以上の人は老人保健で診療
老人保健で診療を受けるのは、これまで七
十歳以上の人でしたが、十月からは七十五歳
以上の人になります。

老人保健のここが変わります

患者負担

平成14年9月30日まで

	外 来	入院
定額制の診療所	1日850円 (月4回3,400円まで)	定率1割負担 限度額あり
病院及び 定率制の診療所	定率1割負担 月額上限3,200円 (ベッド数200床以上の 病院で受診した場合 5,300円)	

平成14年10月1日から

外 来・入院とも
すべての医療機関 かかった医療費の1割負担 高所得者は2割負担 限度額あり

医療費の患者負担割合が変わります
医療費の患者負担割合は、所得に応じて1割または2割
負担となります。外来の月額上限制の診療所で行われてい
た、一回八五〇円の定額負担制は廃止されます。

〈医療機関でのかかり方〉

医療機関の窓口では、これまで通り
「国保の保険証」
「老人医療受給者証」
「健康手帳」
を提示します。



患者負担の割合は、所得により1割または
2割ですが、医療機関ではこの負担割合の違
いを老人医療受給者証により判断します。
※所得の低い人は「入院時高額医療費限度額適用・入院時
食事標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、患
者負担の限度額及び入院時の食費負担が少なくて済みます。
この認定証は、役場保健福祉課に申請して、認められた場
合に交付されます。

次ページへ続く

国保で診療を受ける人

平成14年9月30日まで

70歳未満の人

平成14年10月1日から

75歳未満の人
ただし、昭和7年9月30日以前
に生まれた人と65歳以上の寝た
きり等の人は引き続き老人保健
の対象となります。

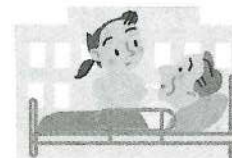
七十五歳未満の方は国保で診療
七十歳以上の人は、これまで老人保健で診
療を受けてきましたが、十月からは七十五歳
未満の人が、国保で診療を受けることになり
ます。

患者負担

平成14年9月30日まで

70歳未満の人 3割

※退職者医療制度該当者の本人及び
被扶養者の入院は2割



平成14年10月1日から

3歳未満の乳幼児 2割

3歳以上70歳未満の人 3割

※退職者医療制度該当者の本人及び
被扶養者の入院は2割

70歳以上75歳未満の人 1割
(高所得者は2割)

医療費の患者負担割合が変わります
患者負担割合は三歳未満児が二割となり負担が軽
減されます。七十歳以上七十五歳未満の人は所得に
応じて一割または二割負担となります。三歳以上七
十歳未満の人はこれまでとおり三割負担です。

〈医療機関でのかかり方〉

70歳
未満の人



医療機関の窓口には、これまで通り国保の保険証を提示します。
医療機関では、保険証に書いてある生年月日により患者負担の割合
を判断します。

70歳以上
75歳未満の人



医療機関の窓口には、国保の保険証と村から交付される前期高齢
者証を提示します。患者の負担割合は、所得により1割または2割
ですが、医療機関ではこの負担割合の違いを前期高齢者証により判
断します。

※所得の低い人は「入院時一部負担金限度額適用・入院時食事標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、患者負担
の限度額及び入院時の食費負担が少なくて済みます。この認定証は、役場保健福祉課に申請して、認められた場合に交付
されます。

国保のここが変わります

9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

高齢ドライバーのみなさんへ あなたの安全運転、 再点検してみませんか？

高齢ドライバーの事故が増えて
いる背景には、社会の高齢化の進
展とともに高齢ドライバーが多く
なってきたことがあります。も
う一つ、高齢者自身の身体機能の
変化が大きく影響しています。
高齢になるにつれ、視力や反射

高齢ドライバーの 運転特性を理解しよう

高齢者（六十五歳以上）の死亡
交通事故の原因で一番多いのは、
歩行中に事故に遭うケースですが、
自動車乗車中の事故がそれに次い
で多くなっています。近年の傾向
をみると、歩行中の事故で亡くな
る高齢者の数が横ばいなのに対し、
自動車乗車中の事故で亡くなる高
齢者の数は年々増えているのです。



▲平成12年10月に村交通対策協議
会が行った高齢者交通安全教室

また、高齢者以外のドライバ
ーのみなさんも、高齢ドライバーの
運転特性を理解し、より一層の安
全運転に心がけましょう。



●シートベルトの 正しい着用の仕方

- ①シートの背を倒さずに、深く腰か
ける。
- ②腰ベルトは、肩胛を巻くようにし
っかり締める。
- ③バックルの金具は、カチッ音が
するまで確実に差し込む。
- ④ベルトのねじれやたるみがないか
確認する。

運転席や助手席はもちろん、後
部座席に乗るときもシートベルト
を忘れずに着用しましょう。シー
トベルトが、あなたの命を守りま
す。

クルマに乗るとき
の約束です
シートベルトと
チャイルドシート

◆チャイルドシートには3つのタイプがあります。なるべく後部座席で使用しましょう。◆



乳児用シート
(1歳くらいまで)



幼児用シート
(1歳くらい～4歳くらい)



学童用シート
(4歳くらい～10歳くらい)

国保の患者負担限度額

平成14年9月30日まで

70歳未満	上位所得者 (基礎年金控除後の所得 が670万円を超える世帯)	121,800円+ (かかった医療費- 609,000円) × 1% (70,800円)
	一般	63,600円+ (かかった医療費- 318,000円) × 1% (37,200円)
	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

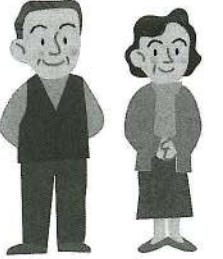
平成14年10月1日から

70歳以上75歳未満	上位所得者 (基礎年金控除後の所得 が670万円を超える世帯)	139,800円+ (かかった医療費- 699,000円) × 1% (77,700円)
	一般	72,300円+ (かかった医療費- 361,500円) × 1% (40,200円)
	低所得者 (住民税非課税)	据え置き

負担区分	外来	入院
一般		37,200円
住民税非課税 (ベッド数200以上の 病院5,300円)	3,200円	24,600円
低所得者 (住民税非課税) ※1		15,000円

負担区分	外来(個人ごと)	患者負担の限度額 (入院を含めた世帯合算)
高所得者 ※1	40,200円	72,300円+ (かかった医療費- 361,500円) × 1% (40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税) ※2	8,000円	24,600円
低所得者 (住民税非課税) ※3		15,000円

- ※1. 高所得者…同一世帯に一定以上の所得がある国保被保険者または老人保健制度対象者がいる人。
一定以上の所得とは、例えば、単独世帯の場合、年収約380万円以上（年金収入のみ）夫婦二人の場合年収約
630万円以上（年金及び給与収入あり）です。
- ※2. 低所得者I…世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の人。例えば、単独世帯の場合で、年収約267万円以下（年金収入のみ）のひとです。
- ※3. 低所得者II…同一世帯の国保被保険者または世帯主が住民税非課税で世帯の所得が一定基準以下の国保被保険者。例えば、単独世帯で年
収約65万円以下（年金収入のみ）夫婦二人世帯で年収約130万円以下（年金収入のみ）の人です。
- ※（ ）内の数字は年4回以上、医療費の払戻しを受けた場合の患者負担限度額。
- ※75歳以上の人は老人保健制度の対象になります。
- ※70歳未満は同一医療機関の支払い、70歳以上75歳未満は全ての医療機関の支払いが対象となります。



老人保健の患者負担限度額

平成14年9月30日まで

負担区分	外来	入院
一般		37,200円
住民税非課税 (ベッド数200以上の 病院5,300円)	3,200円	24,600円
低所得者 (住民税非課税) ※1		15,000円

平成14年10月1日から

負担区分	外来(個人ごと)	患者負担の限度額 (入院を含めた世帯合算)
高所得者 ※1	40,200円	72,300円+ (かかった医療費- 361,500円) × 1% (40,200円) ※3
一般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税) ※2	8,000円	24,600円
低所得者 (住民税非課税) ※2		15,000円

- ※1. 高所得者…次の1・2のいずれかに該当する人です。
1. 所得控除後の収入（課税所得）が一定以上の人。
 2. 所得控除後の収入が基準額を超える70歳以上の人と同一の世帯に属する人。
例えば、単身世帯で、年収約380万円以上（年金収入のみ）、夫婦二人世帯で年収約630万円以上（年金及び給与収入）の人です。
- ※2. 低所得者
低所得者I 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である人。例えば、単身世帯では、年収約267万円以下（年金収入のみ）の人。
低所得者II 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する人。例えば、単身世帯で、年収約65万
円以下（年金収入のみ）、夫婦二人世帯で年収約130万円以下（年金収入のみ）の人です。
- ※3. （ ）内の数字は年4回以上、医療費の払戻しを受けた場合の患者負担限度額
- ※ 全ての医療費の支払いが対象となります。

医療費が高くなったときの患者負担が変わります
患者負担限度額は世帯単位で外来と入院を合わせた限度額になります
す。なお、外来については個人ごとの限度額も定められます。また、医
療機関の窓口での支払いは定められた限度額までとなっていますが、医
療費が高くなったときの患者負担が変わります
す。なお、外来については個人ごとの限度額も定められます。また、医
療機関の窓口での支払いは定められた限度額までとなっていますが、医
療費が高くなったときの患者負担が変わります
す。なお、外来については個人ごとの限度額も定められます。また、医
療機関の窓口での支払いは定められた限度額までとなっていますが、医

国民健康保険制度及び老人保健制度
についてのお問い合わせは、役場保
健福祉課保険医療係（☎54-2211内
線121、122）までお願いします。



村政功労者を表彰

村政に功労のあった方などを表彰する平成14年度の総合表彰式が、8月7日、農民研修館で行われました。表彰式では、村政功労者47人が表彰されました。ここでは、表彰された方々を紹介します（順不同・敬称略）。

平成14年度総合表彰式



▼前助役 青山敦俊（19区）
▼前区長 小林卓三（2区）、佐藤一夫（6区）、富澤茂（14区）
▼前農業委員 岩田憲司（2区）、星野久熾（3区）、塩澤頭一（4区）、高橋武志（7区）、小山昇（9区）、萩原栄一（10区）、萩原力（11区）、岩田好雄（12区）、内海勝（13区）、金井公正（15区）、石坂初男（16区）、小池誠（17区）、高橋正（18区）、青山喜代次（19区）
▼前民生児童委員 清水和夫（1区）、金井友江（4区）、金井綾子（5区）、真下勲（6区）、小山浩（8区）、羽鳥敏夫（10区）、小池玲子（11区）、狩野勝治（12区）、一倉伸稔（13区）、宿原一郎（16区）、久保田朗（19区）、岡部清（21区）
▼前教育委員 岩田金義（2区）
▼前交通指導員 齋藤和夫（6区）、森和夫（8区）、下田栄一（19区）
▼前特別土地保有税審議会委員 久保田富雄（19区）
▼前国民年金委員 岩田和義（2区）、森田和夫（3区）、湯浅好男（6区）、松岡繁雄（8区）、内海一夫（9区）、羽鳥敏夫（10区）、小池光（11区）、平柳大三（14区）、故石坂勝美（16区）、下田正恵（19区）



受賞者を代表して星野前農業委員会会長が謝辞



前国民年金委員への表彰状授与

▼前南部コミュニティセンター館長 一倉茂昭（10区）
▼前児童厚生員 大浪謙一（3区）
▼たばこ税功労者 高野辺富美子（3区）

商工会ふるさと公園夏祭り

八月十四日から十六日の三日間ふるさと公園で村商工会（会長・萩原幸作さん11区）による「ふるさと公園夏祭り」が行われました。スイカ割りやビンゴゲームなどのゲームのほか、小川での金魚のつかみ取りやこけしの絵付け教室、ヨーヨー釣り、竹細工教室などが行われました。また、祭りの途中で商工会女性部によるフラダンスが披露されました。真夏の暑さの中、公園内には元気な子どもたちの声が響きわたっていました。



こけしの絵付け教室



▲商工会女性部によるフラダンス



▲小川が人で埋まった金魚のつかみ取り



▲見事に命中！

榛東中大活躍！

体操部が県大会で
4連覇を達成し、関東大会出場！
ソフトテニス女子個人で
関東大会出場！



▲県大会4連覇を達成し、関東大会で決勝に進出した体操部



▲ソフトテニス女子個人の岩崎有希さん（10区向かって左）と蜂巣明日香さん（10区）

■スポーツ少年団空手道部■

最優秀選手賞を受賞！

7月14日、県立渋川高校体育館で第32回渋川市空手道大会が行われ、本村のスポーツ少年団空手道部も出場しました。

健闘の結果、牧口健太郎くん（9区）が小学生低学年組み手の部で優勝、佐藤慧くん（9区）が同形の部で優勝、南惇紀くん（12区）が中学生形の部で4位入賞しました。また、牧口くんは大会の最優秀選手賞を受賞しました。



向かって左から牧口くん、中央が南くん、右が佐藤くん

■村民ソフトテニス大会個人戦■

湯浅浩祐くんと南一正くんの中学生コンビが優勝

8月4日、村民テニスコートで村民ソフトテニス大会の個人戦が行われました。24人が出場し、猛暑のなか熱戦を展開しました。

A・Bコート2グループに分かれて予選を行い、各コート上位2組が決勝トーナメントにより優勝を争いました。（結果は下記のとおり。敬称略）

【優勝】 湯浅 浩祐（7区）
南 一正（14区）
【準優勝】 一倉 優行（13区）
小山 明夫（5区）
【3位】 牧口 剛（5区）
星野 貞子（20区）



8月20日
榛東中体育館で北部身体障害者スポーツ大会が行われました。

8月18日第39回郡民体育大会

本村は総合で子持村、

吉岡町に次ぎ第3位



▲本村社会体育館で行われた卓球



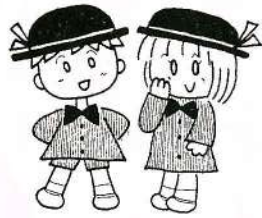
▲熱戦が繰り広げられたサッカー（場所：ふれあい広場）



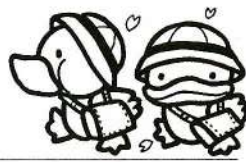
▲本村女子チームが優勝したバスケットボール（場所：吉岡町駒寄小学校体育館）



▲榛東中体育館で行われたバレーボール



平成15年4月に入園する 園児を募集します



幼稚園

村立幼稚園では、平成十五年度に入園する園児を次のとおり募集します。

幼児にふさわしい環境の中で、生活習慣、健康な体、豊かな創造性の芽生えなどを育てることを重点にして、「小学校と連携を密にして、低学年の児童につながる一貫した教育を行う」ことにより幼児期の教育効果を高めることをねらいとしています。

■年齢基準
三歳児
平成十一年四月二日から平成十二年四月一日までに生まれた幼児

■主な経費
◆授業料：四千五百円（月額）
◆給食費：三千三百円（月額）
※金額を改定することもあります。

■入園の申込
平成十四年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた幼児

申込書は、各園に用意（九月二十四日から配布）してあります。記入した申込書は希望する幼稚園に提出してください。

受け付け期間：十月一日から十月十一日まで

■入園決定
一月中に決定し、入園決定通知を送付します。

▼幼稚園の入園に関するお問い合わせ
北幼稚園……☎五四・三二二一
南幼稚園……☎五四・七八七七
教育委員会学校教育課
☎五四・二五七三



保育園

平成十五年四月に保育園に入園する乳幼児を次のとおり募集します。

■入園資格
保育園は、保育に欠ける乳幼児の保育を目的としており、入学前の乳幼児が家庭の事情で母親などが、保育にあたるのが困難なとき、その乳幼児を保育のために入園させることができます。したがって、家庭で保育可能な乳幼児は、入園できません。このため入園については、乳幼児の家庭実態調査を行った上で入園を決定します。

なお、保護者が自由に保育園を選択できますが、保育園の定員を上回り希望に添えない場合がありますので、第二希望まで選んでください。

■定員および年齢基準
○榛東中央保育園（定員六十名）
○歳児から五歳児まで（平成九年四月二日から平成十五年四月一日生まれ）
○北部保育園（定員百二十名）
一歳児から五歳児まで（平成九年四月二日から平成十四年四月一日生まれ）
○南部保育園（定員百二十名）
○歳児から五歳児まで（平成九年四月二日から平成十五年四月一日生まれ）

※早朝・延長保育時間等につきましては、各保育園にお問い合わせください。

■入園申請書の提出期間と場所
平成十四年九月三十日から十月十八日までに希望する園に提出し

てください。なお、申請書は九月二十四日から各園に用意してあります。申請には勤務先の証明などが必要となりますので、早めに取りにしてください。

■保育料
保育料は前年分の所得税、前年度の村民税・固定資産税の税額により算定し、決定されます（三園とも同じです）。

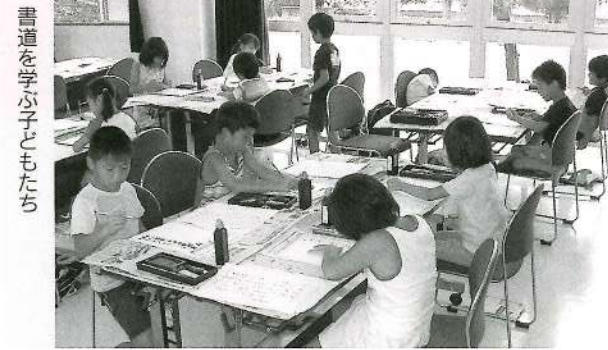
■入園決定
入園決定は、二月中旬に行い入園決定通知を送付します。

なお第二希望に決定した場合でも異議申し立ては受け付けませんのでご承知ください。

■保育園の入園に関するお問い合わせ
榛東中央保育園 ☎五五・〇〇〇八



北幼稚園……☎五四・二九〇〇
南幼稚園……☎五四・二五七二
▼保育園についてのお問い合わせ
保健福祉課児童福祉係
☎五四・二二二一（内線二二）



書道教室 - チャレンジアーツヨシ文化を学ぶ -

先月に楽集センターで「子ども楽集スクール」の書道教室が行われました。

この教室にチャレンジアーツヨシさんも参加。先生のお手本を見ながら字を書くのですが、なにぶん使い慣れない筆ということもあり（道具のせいではないかもしれないが……）、苦戦していました。作品完成後に子どもたちに見せたところ、「私のほうが上手だよ。」と言われ、少しがっかりしていたようでした。



親子で料理にチャレンジ!

8月1日から3日まで村食生活改善推進員連絡協議会主催の「おやこ料理教室」が南部コミュニティーセンターで開催され、46組の親子が参加しました。

同推進員さんに教わりながら親子が協力し、クッキー作りなどに楽しく取り組んでいました。料理完成後に参加者全員で試食。「自分で作るとおいしい。」「苦手なものも食べられるようになった。」と参加者みなさん喜んでいました。

平成14年上半期 火災と救急の概要

表Ⅰ：市町村別火災状況 (平成14年1月1日～6月30日)

区 分 市町村別	火災件数		焼損棟数				り 災 世 帯	り 災 員	死 傷 者	焼損面積		損害見積額（千円）									
	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	全 焼				半 焼	部 焼	ほ や	建 物	林 野	計	建 物と 取寄 物	林 野	車 両	そ の 他		
榛 東 村	11	7	4			7	2	2	3		2	8		4	903	284	88,084	79,009	7,800	1,275	
渋 川 市	11	7	3	1		16	6		2	8	1	4		3	1,147	21	54,180	52,529	1,651		
伊 香 保 町	2	1			1	1			1		1	1			3	1		89	89		
小 野 上 村	4	1	3			1	1								16	12	287	27	260		
子 持 村	2	1	1			1			1		5				6	1	1,306	1,306			
赤 城 村	11	5	1		5	6	3	1	2		3	5		2	332	1	5,420	5,092		328	
北 橋 村	2	1		1		3	2		1		2				357		6,292	5,674		618	
吉 岡 町	8	2	3	2	1	2			2		1	5			19	2	2,976	2,770		206	
計	51	25	15	4	7	37	14	3	12	8	10	30		9	2,783	322	158,634	146,496	9,711	2,099	328

表Ⅱ：市町村別救急出場件数及び搬送人員 (平成14年1月1日～6月30日)

市町村	榛東村	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	吉岡町	その他の市町村	計
種別	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
火災	3	4	1	1					2	2
自然災害									1	2
水難			1							4
交通事故	20	26	133	137	9	14	10	10	25	28
労働災害	2	2	5	5	2	2			3	3
運動競技			5	5	4	5			1	1
一般負傷	28	28	81	76	30	30	9	8	20	18
加害			12	11	1	1			1	1
自損行為	1	1	10	9	3				4	3
急病	65	61	425	402	118	110	38	34	99	90
その他	9	5	191	180	13	10			9	6
計	128	127	864	826	180	172	57	52	155	143

このほど渋川広域圏内における平成十四年上半期の火災と救急の概要がまとまりました。

火災の総件数は、前年同期比で二件増の五十一件で約三・五日に一件の割合で発生し、本村では十一件の火災が発生しています。

救急出場の総件数は、前年同期比で七十件増の千九百六十二件で、搬送人員が千八百六十四人となっています。本村への救急出場の件で、搬送人員は百二十七人となっています。

「テレホンサービスの案内」
▼火災の発生場所を知りたいときは：火災情報テレホンサービス ☎二二・〇〇一九
▼自分の車で病院に行けるが、診療してくれる病院などが分からないとき：救急病院等案内テレホンサービス ☎二二・〇〇九九
▼言語・視聴機能の不自由な方が火事や急病を知らせたいとき：救急通報ファックス ☎二四・〇〇一九

暮らしの情報

保健福祉課から
保険証等を更新します
古い保険証等は返還を

現在使用している国民健康保険証・老人医療受給者証・介護保険証は、9月30日で有効期限が切れます。これにともない村から新しい保険証等を郵送します。10月1日以降は、必ず新しい保険証等を使用してください。なお、古い保険証等は役場保健福祉課へ返還してください。

▶お問い合わせは、保健福祉課 ☎54-2211内線116,122)までお願いします。

保健福祉課から

在宅ねたきり老人等介護慰労金を支給します

村では、介護慰労金を身体上、または精神上の障害のため日常生活にいちじるしい支障のある在宅老人を介護する方の労をねぎらうために支給します。また、介護者のいない老人については、本人に支給します。(支給は12月)

■支給条件…①村内に住所を有し、年齢65歳以上②在宅で1年以上継続して介護を行っている③1年以上継続して要介護4または5に相当する

■基準日…平成14年8月1日

■支給金額…70,000円(介護保険のサービスを受けない村民税非課税世帯100,000円)

▶該当すると思われる方は、役場保健福祉課(☎54-2211内線118)または各区の民生委員に申し出てください。

自衛官募集!!

問い合わせは役場・総務課または、群馬地方連絡部 ☎027-233-8960

10月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
6日	北毛病院(有馬) ☎24-1234	阿部内科医院(子持村) ☎25-0758	斉藤内科クリニック(金井) ☎22-1678	佐藤医院(吉岡町) ☎54-2756
13日	神山内科医院(坂下町) ☎22-2181	橋東さとう医院(橋東村) ☎54-1055	西澤外科医院(大崎) ☎22-0261	山川歯科医院(新町) ☎22-0260
14日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	船曳医院(子持村) ☎53-2530	宮下外科胃腸科医院(上郷) ☎23-3021	さくら歯科(吉岡町) ☎30-6333
20日	井口医院(金井) ☎25-1100	阿部医院(八木原) ☎25-1211	高野外科胃腸科医院(新町) ☎24-2454	森医医院(石原) ☎23-8733
27日	高井医院(下ノ町) ☎22-0076	菊地医院(橋東村) ☎54-3346	北條外科胃腸科医院(吉岡町) ☎54-6870	川島医院(長塚町) ☎22-2421

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://www2.wind.co.jp/shibukawa-ishikai/i.htm(iモード)

役場総務課から

情報公開制度・個人情報保護制度について

昨年10月1日に「橋東村行政文書の公開に関する条例」と「橋東村行政機関の保有する個人情報の保護に関する条例」を施行しました。これらの制度は、行政情報の公開を求める権利とプライバシーの保護を保障し、開かれた村政の運営に役立てるものです。(昨年度は行政文書の公開及び個人情報の開示請求はありませんでした。)

情報(公文書)公開制度

■公開を請求できる方…①村内在住・在勤者②村内に事務所または事業所を有する法人等③実施機関が行う事務事業に利害関係を有する方

■実施機関…村長部局、村教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会

■対象となる行政情報…平成13年4月1日以降に作成・取得し、村が管理している行政文書等

■公開の請求及び決定…請求内容を書いた請求書を提出していただきます。請求を受けた日から15日以内に公開か非公開が決定し通知します。

個人情報保護制度

■開示請求できる方…村に個人情報が記録されている方

■実施機関…情報公開制度と同じ。

■請求内容…自分の情報の閲覧・写しの交付請求、訂正の請求、利用中止の請求

■開示の請求及び決定…請求内容を書いた請求書を提出していただきます。請求を受けた日から15日以内に開示か非開示が決定し通知します。

▶お問い合わせは、役場総務課(☎54-2211内線105)までお願いします。

募集案内

渋川行政事務所から

「やまどり号一日見学会」実施

県では、県有施設等の見学をとおして、県政への理解を深めていただくため、下記のとおり「やまどり号一日見学会」を行います。みなさんの応募をお待ちしております。

■日時…10月25日(金)午前9時30分渋川合同庁舎集合(午後4時15分合同庁舎帰着予定)

■見学施設…県央水質浄化センター、観音山ファミリーパーク、日本絹の里

■募集人員…50人(先着順)

■応募資格…渋川広域圏内市町村居住の方

■申込方法…電話で、住所、電話番号、申込者全員の氏名、年齢、職業をご連絡ください。

■参加費…無料

■申込期限…10月18日(金)

※昼食、雨具及び敷物を各自ご用意ください。

▶申込及びお問い合わせは、渋川行政事務所振興課(☎22-0777)までお願いします。

渋川地区危険物安全協会から

危険物取扱者試験準備講習会のご案内

渋川地区危険物安全協会では、11月17日(日)に実施される危険物取扱者試験の合格率の向上を図るため、乙種第4類の受験者を対象として試験準備講習会を実施します。

■講習日時…10月21日(月)午前9時～午後4時

■講習場所…渋川市中央公民館

■受付期間…9月30日(月)～10月9日(水)

■受付場所…渋川地区危険物安全協会事務局(渋川消防本部予防課)

■受講料

・会員または会員事業所勤務者…5,800円

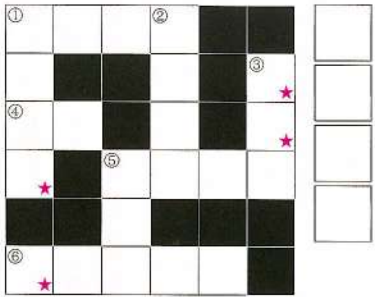
・上記以外の者…6,800円

▶危険物取扱者試験及び準備講習会のお問い合わせは渋川消防本部予防課(☎25-4193)までお願いします。

図書券が当たる!?

広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…ツヨシが得意)



タテのカギ

- ①日本一高い山。
- ②7月ぐらいに長雨の時期が終ること。これを迎えると暑くなります。
- ③これが合っていなければ良い写真は撮れません。
- ④右。野球の右翼手。
- ⑤果物。○○○○ジュース。
- ⑥鼻の頭に角がある動物。熱帯地方に生息。
- ⑦答えのものをバドミントンなどで使います。
- ⑧種子島に上陸し、鉄砲を日本に伝えた国。

ヨコのカギ

- ①ス
- ②イ
- ③キ
- ④ユ
- ⑤ウ
- ⑥エ
- ⑦イ
- ⑧セ
- ⑨イ
- ⑩ロ
- ⑪ン
- ⑫ガ
- ⑬ミ
- ⑭チ
- ⑮タ
- ⑯ン
- ⑰ダ
- ⑱チ

前回の答えと当選者
広報八月号のクイズの解答は、全部で三十七通寄せられ、全通



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
公民館(研修館)	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会)園	(54-2318)
ふさこみセン	54-2488
南楽集セ	54-0488
児童館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

保健・保健福祉課	住民・住民生活課	社協・社会福祉協議会	教育・教育委員会	公民・中央公民館	農業・農業委員会	楽集・楽集センター
----------	----------	------------	----------	----------	----------	-----------

金	木	水	火	月	日	土
4	3	2	10/1	30	29	28
PM 1:30 ~ 4:00 心配と相談 農地相談 心配と相談 研修館 農業 公民館 公民	PM 1:15 ~ 2:00 歯科健診 研修館 保福 公民館 公民	PM 7:00 ~ 古文書教室 公民館 公民	PM 1:30 ~ 3:00 健康講座(歯周病) 研修館 保福 公民館 公民	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福 公民館 公民		PM 1:30 ~ 3:00 八木節教室 公民館 公民
土	金	木	水	火	月	日
19	18	17	16	15	14	13
	PM 1:30 ~ 4:00 心配と相談 研修館 保福 公民館 公民	AM 8:30 ~ 10:00 胃腸健診 研修館 保福 公民館 公民	PM 7:00 ~ 古文書教室 公民館 公民	AM 9:30 ~ PM 2:30 3歳児健診 研修館 保福 公民館 公民	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 研修館 保福 公民館 公民	PM 1:30 ~ 3:00 八木節教室 公民館 公民

金	木	水	火	月	日	土	金
27	26	25	24	23	22	21	9/20
PM 2:00 ~ 3:30 健康講座(糖尿病) 研修館 保福		PM 1:15 ~ 2:00 乳児健診 研修館 保福		秋分の日		PM 1:30 ~ 3:00 八木節教室 公民館 公民	PM 1:30 ~ 3:00 心配と相談 研修館 保福 公民館 公民
土	金	木	水	火	月	日	土
12	11	10	9	8	7	6	5
PM 1:30 ~ 3:00 子育て「しんとつカルタ交流会」 教育	PM 7:00 ~ 9:00 心身障害児者健康教室 村内 教育			予防接種(ポリオ) 南部コミセン 保福	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福	AM 8:00 ~ しんとつ・スポレク祭02 総合G 教育	PM 1:30 ~ 3:00 絵手紙教室 公民館 公民

あなたの暮らしの広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

富士見峠
コース



健康づくり 歩け歩け大会を 開催します！

10月20日(日)
午前8時30分
農集センター
集合

男の子	
6区 池田 陽大ちゃん	6月20日生
13区 伊藤 大翔ちゃん	7月1日生
18区 矢島 大輝ちゃん	7月4日生
13区 昆野 裕樹ちゃん	7月10日生
14区 富澤 杏美ちゃん	6月24日生
10区 本多 亜衣ちゃん	6月28日生
18区 渡辺 姫菜ちゃん	7月6日生

女の子	
9区 金井 佑奈ちゃん	7月9日生
17区 湯本 莉央ちゃん	7月16日生
20区 黒岩 瑠名ちゃん	7月18日生
9区 平柳 華ちゃん	7月19日生
1区 妹崎 幸子さん	57歳
3区 森田 滋雄さん	83歳
4区 榊澤 マキエさん	95歳
6区 田中 善作さん	75歳
8区 松岡 一郎さん	79歳
9区 菅原 重司さん	82歳

お詫びと訂正

広報8月号のおめでた欄で紹介した21区の清水愛恵ちゃんは「男の子」ではなく「女の子」でした。お詫びして訂正します。

人口と世帯

(8月1日現在)

総人口	14,051人(+77)
男	7,227人(+75)
女	6,824人(+2)
世帯数	4,514戸(+82)

()は対前月

村内の交通事故

(8月末日現在の集計)

事故件数	44件(-2)
死者	0人(±0)
傷者	67人(+5)

※ ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

お元気ですか こちら保健師です

9月は「がん制圧月間」です。 ～生活習慣を見直しましょう～

日本ではがん死亡者数が約三十万人(平成十三年)度となり、今後十五年すると年間五十万人に達するものと予測されています。現在がんの原因は完全に分かっています。次第に危険因子が明らかにされてきており、生活習慣の改善によりがんの発生はかなり予防できると思われる。そこであなたのライフスタイルを見直してみませんか？

★全部実行できていますか？
①減塩を心がけていますか。
②緑黄色野菜を食べていますか。
③脂肪を摂りすぎていませんか。
④食物繊維を十分食べていますか。
⑤たばこ・アルコールは控えていますか。
⑥適度な運動をしていますか。
⑦生活にメリハリがありますか。
⑧がん検診は毎年受けていますか。

一つでも実行できていないものがあれば、早速改善してみましょう。がんから身を守るライフスタイルを習慣にし、自分の健康に思いやるよう努力することが、健康維持の近道です。
★がん検診のお知らせ★
検診をまだ受けていない方は、ぜひお越しください。

高崎税務署から

《学校での 租税教室開催について》

税務署では、小学校・中学校・高等学校の児童・生徒に対する租税教室の開催を積極的に行っています。

必要に応じて講師を派遣し、または補助資料を配付するなど税に関する情報をさまざまな方法で児童・生徒に提供しています。

また、パソコンを使った租税教室も開催しています。

《社会人向けの租税教室》

税務署では、地域の公民館活動などを通じて、租税の使われ方などのテーマで教室を開催しています。

※租税教室の開催、あるいはビデオやCD-ROMなど税に関する教材等の貸出の希望がある場合は、お気軽に高崎税務署(総務課)〇二七・三二二・四七二へお問い合わせください。

で、ぜひご利用ください。